

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 第8次総合計画の策定及び移住定住施策推進 市民参加・議会参加・職員参加により計画案を策定し12月議会に提案	1 第8次総合計画の策定 ①庁内WG・策定本部会議、策定市民委員会、策定審議会及び特別委員会の議論を経ての計画案づくり（5～10月） ②新市長マニフェストの反映 ③計画事業による財政推計 ④パブリックコメント他様々に意見を聴取（10月） ⑤12月市議会提案・審議 ⑥デジタル田園都市国家構想を総計に反映 2 人口減少・移住定住施策への取組 ①第3次人口対策中期戦略の策定と戦略推進 ②首都圏PR、ポータルブック改訂	1 12月議会で全会一致可決 ①④⑤策定本部会議20回、特別委員会・分科会計17回、市民委員会6回及び審議会3回の会議を実施。②市長マニフェスト事業を反映、特に無償化3事業について担当課と事業案づくり。③事業費調査・総計ヒアリングを通じ、基本計画事業費をとりまとめ、歳入歳出推計。⑥デジタル田園都市の推進・実装タイプ各々新規1件を申請。 2 ①第3次戦略づくりを策定。不動産事業者等14件ヒアリングを反映。②移住者新規インタビュー等によりサポートブック改定。	T1
目標2 行政の改革 自治体DXや公共施設管理といった待ったなしの改革の推進	1 自治体DX ①第5次情報化計画の策定（3月） ②職員DX研修（5月～） ③オンライン申請の拡大促進 ④基幹系業務のシステム標準化への取組（通年） 2 公共施設適正配置計画の見直し等 ①経費試算、課題整理等による計画案の策定・計画事項の推進（3月） ②養正公民館、かさほら福祉センター等の施設所管課の技術的支援・調整 3 第9次行革大綱の進捗管理（6月） 4 カイゼンの推進（10月・2月報告）	1 ①現行計画を総括。市民アンケート、各課ヒアリング、情報化懇談会3回を経て2月に計画策定。②130人を対象にeラーニングを実施。③LoGoフォームを使用して、照会・回答用191フォームが作成され定着化。④基幹系システム関係課への説明会を開催。現行委託でのシステム標準化方針を決定。2 1月完成。①市之倉小・脇之島小の図面試算。経費概算を再計算し、全施設の長寿命化、修繕等の経費を把握・担当課支援。②養正公民館統合設計図面の作成、地元団体説明会等計10回開催。 3 6月に9th行革進捗管理とりまとめ。4 上・下半期にカイゼン各課取組を庁議報告。	T2
目標3 人事管理及び確実な職員採用と育成 定年延長制度の具体的な運用や人材の質・量の確保及び育成	1 定年延長制度の運用 ①同制度の運用方針策定（3月） ②段階的引上げ期間中の採用方針策定（3月） 2 確実な職員採用に向けた取組 ①保育士及び技術職員の5月採用試験 ②事務職員等の7月採用試験 ③専門職採用に向けた説明会等の実施 ④必要に応じて採用試験の追加実施 3 職員研修計画 4 働きやすい職場づくり ①特定事業主行動計画内容の取組・進捗管理 ②メンタルヘルスチェックの実施（6月～）	1 ①級別定数見直し等の諸課題を検討し、規則改正（3月）。②段階的前倒し採用方針を決定。 2 採用募集を計6回実施。①②保育士、技術職員及び事務職の採用試験を計画どおり実施。③④技術職の追加試験を実施し通年採用試験にカイゼン。 3 階層別研修等職員研修計画を計画どおり実施し、次年度計画を策定。 4 ①9月特定事業主行動計画等人事関連計画の進捗管理を庁議報告。②8月全職員対象メンタルヘルスチェックを実施。	T3
目標4 地域防災力の向上 防災士の会との連携や避難時の要支援・要配慮を必要とする方への平時の準備	1 防災士の会との連携 ①連携の具体的方針づくり（3月） ②防災士資格取得補助制度の創設（3月） 2 避難行動要支援者・要配慮者の避難支援 ①避難行動要支援者名簿への登録意向調査・名簿更新・活用方法PR（3月） ②個別避難計画のモデル地区策定（6月） ③個別避難計画策定の全市的展開の課題整理・方針策定（3月） 3 女性、子ども、外国人等の要配慮者の避難支援の充実 4 福祉避難所における要配慮者避難受入体制の整備	1 ①役員会等計10回実施し、連携方法を協議。総合防災訓練で体験コーナー出展。②防災士資格取得補助制度を9月庁議決定。 2 ①システム改修。新たな要支援対象者1,356人に確認実施。②モデル地区での計画策定完了6月。③全市展開方針を決定し、区長会で説明。前倒し今年度作成着手計13地区（4地区完了、9地区作成中）。 3 女性等の要配慮者避難支援充実のため、資機材購入及び避難所運営マニュアル見直し。 4 開設訓練1回実施。直接避難に向けて施設と受入調整（3回）。	T2
目標5 広聴広報の充実と物価高騰対策等 ホームページやSNSの充実、物価高騰策定の庁内とりまとめ	1 広聴広報の充実 ①ホームページのリニューアル ②SNSと広報たじみとのリンク充実 ③次年度の広報たじみのデザイン業者選定 ④「暮らしの便利帳」の発行及び令和7年度発行に向けた調整・準備 ⑤地区懇談会や市民討議会による広聴活動の充実 2 地方創生臨時交付金活用による物価高騰対策のとりまとめ 3 企業版ふるさと納税の拡大策の研究・具体化の取組 4 低所得者給付金事務	1 ①ホームページ1月リニューアル。②SNSで広報発行周知。フォトコンテスト応募832件。③広報紙デザインプロポーザル審査実施。④「暮らしの便利帳」8月に全戸配布。次号発行事業者選定プロポーザルを2月実施。⑤5-6月地区懇談会開催（過去最高759人参加）7/23市民討議会開催。新規「市民と市長の意見交換会」11月に実施。2 補正予算提案とりまとめ（6月、12月、1月）。ギフトカード配布2月。3 企業版ふるさと納税マッチング事業者協力を得ての取組強化。8件6,400万円受領。4 低所得者給付金 3万円・7万円・10万円・子ども5万円給付を実施。	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	

<兼務比率記載欄> 20 : 80

目標設定：令和5年4月1日
 評価：令和6年2月6日

組織名称	企画部
補職名・氏名	次長（政策担当）佐藤 秀樹

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	特命案件の庁内外との調整 特命案件事業を進めるため、庁内及び関係機関との連携・調整	①市長・副市長による特命事案への対応 ②小泉・北野保育園の敷地拡張用地取得に関すること ①税収確保プロジェクトの事務局としてWGを運営。施策候補をとりまとめて報告(1月)。市長個別指示事項に継続的に対応 ②用地化と情報を共有し、小泉保育園北側の用地は交渉成立	T2
目標2	庁内横断的課題に関する調整 事業を円滑に進めるため、庁内及び関係機関との連携・調整	①春日井市との広域連携事務の調整 ②ドッグラン設置の検討とその準備（庁内検討会議運営） ③西浦記念館、道の駅など、これまでに生じた課題に関する所掌事務 ①春日井市高蔵寺地区で行われたイベントで多治見をPRするため、モザイクタイルミュージアムによるワークショップを実施、たじみDMOを通じてキッチンカー等を手配。多治見市観光パンフレット等を提供(7月) ②飼育者にアンケート調査を実施(5月)、市街地ではなく郊外への立地を提案し、候補地を選定するとともにパークPFIの手法を事業者からヒアリング。ドッグラン単体での設置からパークPFIへの方針転換を確認 ③該当事項なし	T3
目標3	庁内政策合意プロセスへの参画 政策合意過程へ参画し、諸課題等を捉え、事業の円滑遂行	①政策会議への参画 ②政策法務委員会への参画 ③市長ヒアリング（予算、総合計画ほか）への参画 ④市長副市長指示事項のとりまとめと進捗管理 ①②③政策会議、政策法務委員会、市長ヒア等に参画 ④必要に応じて各種資料作成。市民からの要望書の内容を確認し、課題がないかのチェックを実施	T3
目標4			0
目標5			0
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 ホームページのリニューアルと魅力的な市政情報の提供 SNS等のツールの活用と情報の戦略的な受配信	①ホームページのリニューアル（欲しい情報が容易に見つかるホームページ） ②SNSフォロワー数の増、SNSと広報たじみの連携を強化（SNSから電磁版広報へ誘導） ③ホームページの外部評価（モロリンク）の充実・実施（3月） ④次年度の広報たじみのデザイン業者の選定 ⑤「暮らしの便利帳」の広告獲得、発行（7月）、令和7年度発行に向けた関係者との協議（協定締結） ⑥インターシップの受入れ（8月）、インターシップ情報の職員採用事務への活用 ⑦民間事業者と連携し、効果的な市の施策や魅力の発信方法の研究・実施	①リニューアル契約締結（8月）、2月完成 ②フェイスブック：2,078（+315）、インスタグラム：5,925（+625）（1/12現在）、SNSで広報発行を周知、フォトコンテスト11月実施、応募832件（高校等6カ所へ営業） ③外部評価の一般評価者を増やすため景品導入、専門家評価と併せて3月実施 ④プロポーザル審査（1/19）、2月契約 ⑤発行者と連携して広告獲得（全協力企業51社中12社（23.6%）に関与）、8月末までに全戸配布、次回発行事業者のプロポーザル審査を2月実施 ⑥インターシップ制度改正に対応、インターシップに24人参加（8月）、新たに商店街振興事業等を現場見学 ⑦職員研修会を開催（12/6）、中日新聞アプリ研究	T2
目標2 秘書業務の確実かつ迅速な実施 市長・副市長業務が円滑に実施できるよう、秘書業務の確実かつ迅速な対応	①市長交代に伴う市役所内部及び関係機関との調整 ②市長交代に伴う秘書業務の見直し ③岐阜県市長会定例会の開催（5月）、市長会事務全般 ④市長活動日記「市長の部屋」の見直し ⑤市長・副市長の確実な日程調整 ⑥国・県等への効果的な要望活動の実施 ⑦関係者との円滑な渉外事務 ⑧陳情等への調整・対応 ⑨市長の資産公開（6月） ⑩市長交際費の執行と公表 ⑪四季の会の運営 ⑫叙勲褒章受章祝賀会の開催（8/1）及び叙勲褒章受章者の対応	①退任式・就任式の開催、挨拶回り、新市長、新副市長の公務を円滑に進めるための事前準備 ②スケジュール管理のデジタル化、随行業務の見直し ③岐阜県市長会定例会開催（4/25） ④市役所ホームページ（HP）の「市長の部屋」をリニューアル（4月）、市長HPと市役所HPの連携（2月） ⑤市長・副市長の確実な日程調整の遂行（毎日） ⑥国、県、国会議員等へ要望活動実施 ⑦国際陶磁器フェスティバル開催に向け県等と連絡調整 ⑧陳情等への調整・対応、困難事案対応（随時） ⑨⑩交際費の適切な執行と公表、資産公開（7月） ⑪四季の会の運営（4、6、9月、1月） ⑫叙勲・褒章受章祝賀会を開催（出席者82人）	T2
目標3 市民参加の促進 地区懇談会（年1回）、地域課題等に対する意見交換会やパブリックコメント、市民協議会の実施による市民参加意識向上	①地区懇談会の開催（13校区・5～6月）と希望する小学校校区単位で地域課題等に対する意見交換会の開催（10～12月） ②市民ボランティアで構成された実行委員会による市民協議会の4年ぶりの開催に向け、実行委員会の運営支援 ③市長への提言の募集と返信（随時） ④パブリックコメントの着実な実施徹底とフォローアップ ⑤その他各種市民参加制度実施への働きかけ	①新市長の重要政策等をテーマに地区懇談会を開催（5～6月、参加者759人（過去最高））、地域課題等に対する意見交換会の開催について区長会で周知（8月） ②市民協議会を4年ぶりに開催（7/23）、実行委員会の活動再開を支援（会議参加・助言） ③市長への提言（89件・返信41件（1/12現在））、新たにLOGOフォームによる提言を開始（11月） ④パブリックコメントの実施徹底とフォローアップ（33件（意見あり11件）1/12現在）、広報紙による周知 ⑤新たに「市民と市長の意見交換会」を開催（11月）、意見申出を簡便化を図るため、HPに「問い合わせフォーム」を設置（10月）、寄せられる意見に対応	T3
目標4 市長の個別政策事項及び政策課題案件の検討と実施支援 重要な政策情報を収集整理、個別政策及び政策課題案件の確実かつ迅速な検討及び実施	①市長の個別提案事項等の整理及び関係部署との連絡調整、実施 ②政策課題案件の検討、調整及び実施支援 ③新型コロナウイルスに関する各関係機関との速やかな情報共有・連携・対応 ④市政アドバイザーの制度的積極的活用（担当課との連携・回答・所見の確実な実施）全体会議の開催、アドバイザーの人数拡大 ⑤今後の市政アドバイザー制度の運営方針の決定 ⑥重要政策情報の収集と整理（地元選出国会議員事務所、関係省庁との連絡調整）	①交通渋滞対策、中心市街地活性化、子育て支援施策、その他個別事項等について関係部署と連携調整 ②政策課題案件について、外部関係者との連絡調整及び意見交換等・連携（随時）、自治体DX関連の面談（2月・3月） ③5類化に伴い、終了 ④アドバイザー会議の開催（2・3月予定）、アドバイザー代表者と今後のアドバイザー制度の方向性について意見交換、R6年度から新制度をスタート予定 ⑤地元選出国会議員事務所、総務省、財務省、国土交通省、子ども家庭庁、岐阜県東京事務所、民間事業者などを訪問（情報収集・意見交換）	T3
目標5 緊急情報の迅速な収集・提供 災害や事故等の安全安心にかかる重要情報等の迅速な提供	①マスコミ等への適切かつ円滑な情報提供（定例記者会見の開催、随時情報提供） ②情報提供に関する職員研修の実施（11月） ③緊急情報等（災害、事故、事件等）の迅速な収集と対応 ④情報収集、提供のための体制の周知 ⑤5S+Sの徹底（市長・副市長室その他執務室の整理整頓）	①定例記者会見（毎月）・情報提供（毎日） ②広報研修の開催（12月）、マニュアル「広報の手引き」を配付 ③④事故、事件等発生時の情報提供、関係課との調整・情報収集と対応、マスコミ公表基準の整理 ⑤市長・副市長室、炊事場・執務室等の整理整頓	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
地域防災意識と防災行動力の向上 平時における地域の防災対策を促進し災害発生時の被害を軽減	①総合防災訓練の実施（9/2共栄小：第49区東山） ②防災士の会との連携方法の具体化（3月） ③防災士資格取得補助制度創設の方針決定（3月） ④自主防災組織支援事業補助金の活用促進（通年）、自主防災組織モデル地区の指定と活動支援、地域防災力向上セミナーの実施による地域の防災リーダー育成（2月） ⑤活用促進と活動活性化のため自主防災活動マニュアルの見直し（3月） ⑥地域特性を踏まえた地域独自の防災計画（地区タイムライン、地区防災計画）の策定支援（通年） ⑦ハザードマップ等の活用による地域の災害リスク情報の周知（通年）	①9/2第49区を対象に実施。総参加者数227人 ②役員会5回、例会5回を実施。総合防災訓練で体験コーナーを担当、役員を中心に地域防災訓練に参加し連携を実施 ③補助制度創設9月に方針決定、補助要綱制定、R6年度から開始予定 ④14団体から補助申請、活用を促進。〒ル地区として32区を前年度から継続、26区の新規支援を実施中、セナは2/3、4に開催 ⑤内容を9月に見直し、第5回区長会で配布 ⑥第31区（旭ヶ丘）で策定支援。8/23から1/24まで検討会を5回実施し、初の土砂災害対応タイムラインが完成 ⑦おとどけセナ等機会あるごとに普及啓発を実施	T2
災害時要配慮者支援策の強化 地域や関係機関との連携による要配慮者支援体制の充実	①避難行動要支援者名簿への掲載意向調査と名簿更新の実施、避難支援関係者への配付と活用促進（3月） ②モデル地区における個別避難計画作成事業の完了（6月）、全市展開に向けた課題整理と取組方針の決定（3月） ③要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練実施の支援（通年） ④女性、子ども、外国人等の要配慮者に対する避難支援、防災設備等の充実（通年） ⑤福祉避難所における要配慮者避難受入れ体制の整備 ⑥出前講座の積極的な実施等による要配慮者自身の防災意識及び防災行動力の向上（通年）	①名簿精度向上のためシステム改修（6月補正）し意向調査を発送。新たな要支援対象者（1,356名）への名簿入力と確認を実施、区長会で活用促進を広報 ②〒ル地区の作成事業完了（6月）、全市展開方針決定（6月）・関係機関調整（区長4回、民生委員2回）、4地区完了、9地区作成着手 ③未策定施設へ作成支援通知を送付、新規施設抽出 ④要配慮者に対する資機材購入を実施、避難所運営マニュアルの見直し ⑤開設訓練を2回実施、直接避難に向けて施設と受入調整3回実施 ⑥随時実施中（28件、受講人数2,240人）要配慮者自身の防災意識及び防災行動力の向上	T2
庁内防災体制の強化 庁内における平時の備えの強化と有事の対応力向上	①防災会議の開催と地域防災計画の修正（3月） ②国民保護関連業務（国民保護協議会、国民保護計画修正、避難訓練）の適正実施（3月） ③民間企業等との有用な防災協定の締結（通年） ④災対本部訓練（風水害6月、地震11月）、情報伝達訓練（4月）、避難所訓練（6月）、水防訓練（6月）、規律訓練（9月）、災害情報訓練（9月）の実施 ⑤BCP及び受援計画による業務継続体制の確保（3月） ⑥タイムライン検討会の開催（6月）とタイムラインの運用、タイムライン防災国民会議への参画（通年） ⑦災害時の災対本部運営、GIS災害システム本格運用 ⑧各種防災マニュアルの更新と適正運用（通年） ⑨新参集メール運用に伴う全職員登録体制の推進	①4月異動による委員委嘱、防災会議3/5予定 ②4月異動による委員委嘱、7/19弾道ミサイル避難訓練 ③有用な防災協定の締結交渉実施 ④災対本部訓練（風水害6/5、地震1/15）、情報伝達訓練4/11、避難所訓練6/9、水防訓練6/11、規律訓練（11月）、災害情報訓練（7/12）の実施 ⑤BCP及び受援計画の見直し12月改訂 ⑥タイムライン検討会の開催7/4、タイムライン運用8/12ステージI、幹事会（5、8、10、12月）、総会1月 ⑦6/2高齢者等避難を発令、8/14～15準備会運営、6/16 GIS災害システム操作研修、能登半島地震対応 ⑧弾道ミサイル初動対処マニュアル策定 ⑨新システムで情報伝達訓練、参集可能時間調査を実施	T3
確実かつ適正な防災情報の伝達 防災情報の適切な発信と確実な伝達による被害の軽減	①防災行政無線の適正運用と整備方針の決定（3月） ②緊急メール、防災アプリの普及啓発（通年） ③ケーブルテレビ、FMビビ、市ホームページ等を介した防災情報の発信（通年） ④全国瞬時警報システムの適正運用（通年） ⑤重点リモートセンシングの適正運用（通年） ⑥被害情報集約システム、被災者支援システム、安否情報システム、県防災システムの適正運用（通年） ⑦地震速報端末、特設公衆電話の適正運用（通年）	①随時適正に管理、政策会議でR6、7年度での整備方針を決定（6月） ②おとどけセミナー、広報誌、ホームページ他機会あるごとに普及啓発を随時実施中 ③災害時の避難情報発令、熱中症予防対策他多岐にわたる情報提供を随時実施中、9/2総合防災訓練でFMテレビ生中継 ④随時適正に管理、年4回のテストの実施 ⑤市内8か所のカメラ、6か所の雨量計を適正に管理 ⑥平時の訓練実施、有事には適正に運用中 ⑦随時適正に管理、災害時には適宜運用中	T3
防災・減災環境の整備 災害発生リスクの低減と災害対応設備、資機材の充実	①災害危険箇所選定、関係機関との合同調査及び減災対策の実施（6月） ②危険ブロック塀除去補助金の活用促進（通年） ③防災倉庫更新計画（令和6年度以降）の策定、防災倉庫2基（平園区、上原区）の更新及び適正管理（3月） ④県補助金等を活用した防災資機材の新規購入、定期点検及び不備対応（3月） ⑤小中学校教諭等による防災教育実施の支援（通年） ⑥指定避難所、指定緊急避難場所の指定及び適正な管理運営（通年）	①6/2市内6箇所を選定し関係部署及び警察機関との現地調査及び検討会を実施し情報共有済み ②危険ブロック塀17件、延べ198m除去 ③更新計画を1月策定、防災倉庫2基が1月に完成、追加資機材を購入収納して更新完了 ④補助金を活用し、避難所での非常電源用資機材を購入手続中、全59箇所を点検実施（6,7月）、不備物品等対応済み ⑤防災教育実施を支援、笠原中、南ヶ丘中で防災授業実施 ⑥指定避難所、指定緊急避難場所の適正管理運営を実施	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<p>目標1</p> <p>新政権への対応と第8次総合計画の策定</p> <p>新政権への対応と第8次総合計画の作成と議会提案</p>	<p>1 第8次総合計画の策定</p> <p>①基本構想案(6月)、基本計画案(7月)の作成</p> <p>②市民委員会(5~9月)、審議会諮問(10月)</p> <p>③デジタル田園都市国家構想交付金関連事業の調査研究・検討、事業化</p> <p>④WG、職員提案、パブリックコメント等による意見集約</p> <p>⑤特別委員会(5~12月)、議会提案(12月)</p> <p>⑥総計ヒアリングの実施(8月)</p> <p>⑦実行計画の策定、公表(3月)</p> <p>2 新政権への対応</p> <p>①事務引継市長ヒア(5月)、新市長マニフェストへの対応</p> <p>②部課別課題一覧による市長ヒア(5・6月)</p>	<p>1 ①企画会議(19回)、策定本部会議(20回)、基本構想、基本計画を12月定例会へ提案②市民委員会(6回10/2報告書)、審議会(3回10/31答申)③WG・総合計画ヒアリングを実施しデジタル化・DX化事業を検討、総合計画事業として事業化④WG(6G 34回)、提案1事業を表彰(12/11)、基本構想パブリックコメント(8/4~9/4 34件)、基本計画PC(9/22~10/23 18件)⑤特別委員会(8回)・分科会(9回)、全会一致で可決⑥総計ヒア(7/3~11)⑦KPI各課協議、3月公表予定</p> <p>2 ①事務引継式(4/28)、市長レク(5/8)、8次総でマニフェストを整理、政策法務委員会等での検討を経て事業化②市長ヒア(5/29~6/2)、庁議報告(9/12)</p>	T1
<p>目標2</p> <p>物価高騰対策と第7次総合計画の進行管理、関連計画の改定</p> <p>地方版総合戦略、国土強靱化計画の改定、進行管理</p>	<p>1 物価高騰対策</p> <p>①地方創生臨時交付金の実績報告(4月)、R5事業の選定、関係課調整、申請、予算対応</p> <p>②R4非課税支援の実績報告(4月)、低所得世帯支援(12月)</p> <p>2 第7次総合計画等の進行管理</p> <p>①事業評価委員会による評価(7月)</p> <p>②市議会による総計検証への対応(8月)</p> <p>③デジタル田園都市国家構想交付金のR4事業の報告、R5事業の申請(4月)、R6事業の選定</p> <p>④総合戦略、強靱化計画の改定(3月)、進行管理</p> <p>⑤わかりやすい予算書の作成</p> <p>3 企業版ふるさと納税の収入強化</p>	<p>1 ①実績報告(73事業・998,218千円)、R5事業(給食等)、6月補正(164,263千円)、12月補正(121,353千円)、ギフトカード(225,184千円)②実績報告(5万円8,771件)、(3万円8,756件)、R6.1から7万円、2月から追加支援を予定</p> <p>2 ①庁議報告(6/21)、事業評価委員会(6/29)、総計ヒア(7/3~11)、R5実施内容照会(3月予定)</p> <p>②決算特別委員会にて対応(9/1・4・5)③R4実績(99,740千円)、R5申請(82,056千円)、追加(1,017千円)、R6事前相談(1/11)④3月までに策定予定⑤各課照会(6/23~7/21)、完成(8/8)</p> <p>3 8件・6,400千円受領(1/10現在)、民間委託締結(10月)</p>	T2
<p>目標3</p> <p>人口減少対策・移住定住の推進、くまのがっこう子育て応援プロジェクト</p> <p>人口対策中期戦略に基づくシティプロモーション、くまのがっこう周知</p>	<p>1 人口減少対策・移住定住の推進</p> <p>①第3次人口対策中期戦略の策定(3月)、進行管理</p> <p>②改訂版移住定住サポートブックの作成(3月)</p> <p>③渋谷スクランブル交差点、YouTube、インスタグラム等を活用したプロモーションやフェア等でのPR</p> <p>④移住支援交付金の拡充、移住支援補助金のPR</p> <p>⑤大学等へのPR(働こプロジェクト等、地元雇用促進)</p> <p>2 くまのがっこう子育て応援プロジェクト</p> <p>①図書館と連携した事業展開(11月)</p> <p>②ホームページの充実(関連事業の紹介)</p>	<p>1 ①第2次総括(1/10)、事業者ヒアリング(14件)、各課照会を経て3月策定予定②12月インクルー4件、2月末校了、3月納品③遊び編15秒(10/1~31)を利用し実施、ポニーキャニオンにSNS広告配信を委託し配信(8/17~3/31)、デジタルインテージ放映(イオンモール土岐他5箇所)、イオンモール土岐出展(8/5 10/7)④東京圏からの移住支援金(受付1件)、移住定住支援金(受付14件)⑤近隣大学へのPR(4/27)、働こフェス(5/20 10/28)</p> <p>2 ①子育て応援プロジェクト開催(まなびパーク10/1~10/22)②子育て応援プロジェクトをホームページ、広報でPR</p>	T2
<p>目標4</p> <p>第9次行政改革の推進とカイゼン報告等による生産性向上</p> <p>行革大綱の進行管理、カイゼン提案取りまとめ、職員提案の報償</p>	<p>1 第9次行政改革大綱の推進</p> <p>①9次行革の進捗管理シートの取りまとめ(6月)</p> <p>②市民向け文書の発送回数を見直し</p> <p>③国の動向を踏まえた各種事務・申請手続きの電子化等に向けた情報収集</p> <p>2 カイゼンの推進、職員提案の募集</p> <p>①R4年度カイゼン報告を横展開(5月)</p> <p>②カイゼン報告等を取りまとめ、庁議報告(2月)</p> <p>③職員の自由提案について随時募集</p> <p>④すべての報告・提案から選定し報奨(3月)</p>	<p>1 ①R4実績照会し、取りまとめで庁議報告(6/21)、事業評価委員会(6/29)、行革ヒア(7/3~11)②各課カイゼンにて対応③デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装)を利用し、各種証明書のコンビニ交付、書かない窓口、セルフレジの事業化をR6事業として申請</p> <p>2 ①カイゼン募集、横展開事例を庁議報告(5/9)、R4優良事例を全庁的に横展開、照会実施(8月)②R5上半期取組状況を報告(10/23)、2月庁議で最終報告③職員提案募集を庁議報告(5/9)、3件受付・回答(8・11・12月)④優秀提案報奨(3月)、総計提案報奨(1件)</p>	T3
<p>目標5</p> <p>政策形成、総合調整</p> <p>政策形成の各種会議の開催、とりまとめ、指定管理者制度総括</p>	<p>①政策会議、調整会議の開催</p> <p>②政策法務委員会案件等の事前相談・助言、開催</p> <p>③政策課題説明会の開催(月1回)</p> <p>④指定管理制度の総括、評価書の見直し</p> <p>⑤各種広域行政の推進(広域連携、産官学連携、核融合科学研究所)</p> <p>⑥防犯カメラの設置</p> <p>⑦組織横断事業の調整及び関係課協議開催</p> <p>⑧新規施策や事業の調査研究、調整</p> <p>⑨権限移譲の調整</p> <p>⑩新型コロナウイルス感染症対応(ワクチン接種支援)</p> <p>⑪5S+Sの推進</p>	<p>①調整・政策会議(20回)、議題提出支援②政策法務委員会(5回)、12件を付議③政策課題説明会(8回)、説明者支援④担当者会議(4/26・1/29)、指定管理者審査委員会出席、総合評価を庁議報告(8/16)⑤広域行政事務組合各種会議出席、春日井市連携協議、核融合科学研究所との各種会議出席⑥消防施設、児童館への設置に向けた協議⑦事務所管課見直しに伴う関係課協議(7回)7事業をR6.4から変更⑧⑨必要に応じて随時実施⑩R6移譲事務の受入れ調査、回答(8/31)⑩医師会理事会・全員協議会出席、資料作成の支援</p>	T3
<p>b 独自目標加算</p> <p>(任意設定)</p> <p>例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等</p>	(目標設定)	(成果)	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	人事課
補職名・氏名	課長 山本元太郎

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 人事諸制度・しくみづくり 人財育成基本計画及び特定事業主行動計画の事業実施	1. 人財育成基本計画 ①定年延長制度の円滑な運用の為の例規改正(3月) ②定年延長移行期の採用方針及び級別定数の考え方の決定(3月) 2. 特定事業主行動計画 ①育児短時間勤務・部分休業制度の利用しやすい環境づくり(1月) ②男性職員の配偶者出産前後の休暇・育児休業等に関する周知(年3回)及び相談対応(随時) ③女性職員の多様な働き方モデル事例紹介(年2回) ④「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援措置」策の周知(年3回)	1. ①消防職と幼保職の5級の補職名は職責と密接な関係があるため、役職定年者の補職名を検討し、規則を改正(3月) ②一般職及び技能労務職の一部につき前倒し採用方針を取りまとめ、級別定数の考え方を決定(3月) 2. ①制度周知を実施し、幼保職について前倒し採用により職員不足感を緩和 ②相談には随時対応。男性の育児休業取得者5人、うち1人の声を掲示板で周知済 ③部長級職員をモデルとして事例紹介(年1回) ④男女共同参画研修会で周知済	T2
目標2 定員適正化計画に基づく人財確保・職員配置 定員適正化計画に基づいた人財の確保並びに各課要望及び職員育成を考慮した職員配置	1. 確実な職員採用 ①採用時期を早め(5月)、PR方法の改善等により専門職を確保(3月) ②次年度採用試験(5・7・9月) ③任期付職員採用試験(年数回) ④内定者の確実な採用(年4回) 2. 人事異動事務 ①定期異動に係るヒアリング実施(9、1月) ②昇格試験(管理職(11-12月)総括主査(12月)業務主任(2月))等による昇格者決定事務	1. ①幼保職は5月に採用試験を実施し、9人(予定5人)を確保。建築職及び土木職は、通年試験を実施した結果、建築職1名が合格 ②5,7,9,11月に実施。専門職を除き必要人数を確保 ③5,11,1月に実施。幼保職以外必要人数を確保 ④説明会と懇親会を計4回実施し、「同僚」意識を醸成 2. ①4月異動のためのヒアリングを実施 ②管理職(11月)、総括主査(12月)、業務主任(1月)とそれぞれ実施し、昇格者を決定	T2
目標3 働き方改革及び人財育成 時間外の縮減、研修計画の実施及び会計年度任用職員制度の定着	①人事庶務管理システム定着のためのフォローアップ ②カイゼンによる時間外縮小・年休12日以上取得促進 ③月45時間超時間外勤務の検証 ④研修計画に基づいた研修の着実な実施 ⑤新規研修の実施(DX推進研修：情報課、プレゼンテーション研修) ⑥自主研修グループの活性化 ⑦定年延長を踏まえた会計年度任用職員の採用方針の決定	①フォローアップを着実に実施し、概ね定着 ②5月の政策会議において、年休の計画的取得を依頼 ③月45時間超の時間外勤務の協議の際、必要性を確認 ④着実に実施中 ⑤DX研修及びプレゼンテーション研修は総括主査級を対象として実施 ⑥自主研修グループの申請2件 ⑦引き続き研究中	T3
目標4 職員の健康管理の推進及び職場環境の改善 安全衛生・福利厚生等の職員に関する事業の推進	①ストレスチェックによる高ストレス者等への対応及び課長へのフィードバック(9~3月) ②新規採用職員等、心身不調者のサポートや管理職と連携強化し新たな心身不調者の発生抑制(通年) ③職員職場復帰支援(個別ケース会議、病休開始時・復帰後のフォローの強化) ④健康診断要精検者への受診勧奨強化(通年) ⑤特定保健指導(健康づくりプログラム)実施(9月) ⑥親睦会との連携による元気向上事業の実施(12月) ⑦安全衛生委員会の開催(専門家を招聘した職場巡視を含め年5回以上) ⑧職員懲戒審査委員会(年4回開催) ⑨職員のインフルエンザ予防ワクチン接種の実施	①ストレスチェックを8月に実施 ②努力中だが病欠休職者3名発生 ③職員職場復帰支援は2人について実施し、1人は復帰済 ④対象者に対し、個々に受診勧奨中 ⑤該当者(9月は16人)に対し実施 ⑥2月に実施予定 ⑦5回実施済(専門家も招聘済) ⑧各定例会開催前に3回実施済 ⑨市民病院と協議の上実施。接種人数は微減	T3
目標5 目標管理制度の着実な実施・活用及び給与の適正な支払等 目標管理制度の着実な実施及び給与制度の着実な運用その他適正な人事管理	①組織目標設定及び成果評価の実施並びに庁内評価基準の調整(5月、2月)、新任部課長研修(4月) ②勤務評定結果に基づく昇格・昇給・勤勉手当支給 ③人事院勧告に基づく給与改定事務(12月) ④子どもの看護休暇対象年齢引上げ研究(12月) ⑤ノー残業デー等の徹底で職員健康管理意識の向上 ⑥給与支給、会計年度任用職員任用事務、共済・福利厚生、服務事務、法定調書作成の確実適正な執行 ⑦職員相談への対応(通年) ⑧自課の業務改善、5S+Sの推進(通年)	①組織目標設定、庁内評価基準の調整(5月)及び新任部課長研修(4月)を着実に実施。2月評定は準備中 ②勤勉手当の6月、12月支給実施済 ③人事院勧告に準じ、給与改定事務を着実に実施。会計年度任用職員に対し、来年度からの勤勉手当支給の方針確定。3月議会で条例改正予定 ④県内他市の状況把握 ⑤ノー残業デーの呼びかけを地道に継続 ⑥適切に執行 ⑦適切に執行 ⑧ロゴフォームにより採用試験の受付通知の発送を自動化	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度	
目標1	<p>情報化施策全般</p> <p>自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション／デジタル技術活用による業務変革）の推進と情報化計画の策定・進捗管理</p>	<p>1. 情報化計画の策定及び進捗管理（通年）</p> <p>①次期（第5次）情報化計画の策定</p> <p>②現行（第4次）情報化計画の進捗管理</p> <p>2. 自治体DXの推進（通年）</p> <p>①職員向けDX研修の実施（情報化推進チーフ等：通年eラーニング／リテラシー研修）</p> <p>②オンライン申請の拡大（各課導入支援）</p> <p>③RPA（入力作業等の自動化）の活用推進（各課導入支援）</p> <p>④コンビニ交付の導入方針決定（各課導入支援）</p> <p>⑤AIチャットボットの運用支援</p> <p>⑥情報格差対策（高齢者等向けのマイナンバーカード利活用やスマートフォンの使い方講座など）</p>	<p>1. ①②進捗管理を含めて現行計画を総括（6～7月）し、市民アンケート（8月実施）を踏まえ、次期計画を策定（2月に議会説明）</p> <p>2. ①昨年度実績を総括し、今年度130名に対し実施</p> <p>②LoGoフォーム（電子申請等の簡易ツール）の庁内研修を4回実施 各課で照会・回答用に191フォームを作成しており、ツール活用が定着</p> <p>③税務課にてRPA導入（10月）</p> <p>④市民課・税務課と共同で導入方針決定</p> <p>⑤適切に実施 624名を対象にチャットツールを導入（12月）し、生成AI活用に向けた検証開始</p> <p>⑥国の「デジタル活用推進事業」を活用し、スマートフォン講座を実施（10月40コマ+1月9コマ）</p>	T2
目標2	<p>業務システムの円滑な運用</p> <p>基幹系（住民情報）、庁内LAN系（文書管理・財務会計・グループウェア等）、インターネット系（仮想デスクトップ）の円滑な運用と管理</p>	<p>1. 基幹系業務システムの運用管理（通年）</p> <p>①全国自治体システム標準化に向けた各課支援</p> <p>②ISDN回線サービス終了に伴う税・料金等の口座振替データ処理方法の見直し</p> <p>③基幹系システムの円滑な更新・運用（口座振替、コンビニ収納、共通電算帳票購入を含む）</p> <p>2. 文書管理・財務会計、グループウェア、インターネット系システムの更新及び運用管理（通年）</p> <p>①グループウェアサーバ更新</p> <p>②インターネット系のソフトウェア更新</p> <p>③庁内LANパソコンの調達・更新（Officeライセンス更新方針の決定含む）</p> <p>3. 岐阜情報スーパーハイウェイ運用管理</p>	<p>1. ①関連課を対象に全体説明会を開催し進捗状況を確認（6月） 各課要望を踏まえ、現行委託先でのシステム標準化を方針決定（7月）し、介護保険業務に係る標準化作業を前倒しして実施（10月～）</p> <p>②ISDNの代替手段（アンサーデータポート）に移行（全11行中、移行済10行、調整中1行）</p> <p>③適正に実施</p> <p>2. ①ヒアリング調査等、複数製品の機能・コスト比較を実施し、3月更新完了</p> <p>②更新完了（12月）</p> <p>③PC130台等の更新完了（12月）し、Officeライセンスの更新方針を決定</p> <p>3. 機器更新（8月）等、適切に実施</p>	T2
目標3	<p>安全、安心で確実な情報セキュリティ対策</p> <p>職員向け研修や国の「地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」への対応等</p>	<p>1. 研修・監査の実施（通年）</p> <p>①システム利用職員向けセキュリティ研修の実施</p> <p>②セキュリティ内部監査及び各課自主点検の実施</p> <p>2. 情報セキュリティポリシーの見直し（通年）</p> <p>3. 情報セキュリティインシデントの把握・分析及び被害拡大防止等を迅速に行う「CSIRT」に向けた体制等の整備（通年）</p> <p>①情報セキュリティマネジメント資格の取得推奨</p> <p>②実践的サイバー防御演習等の着実な受講</p> <p>4. 人事異動等に伴う利用者権限の適切な付与。庁内資産管理システム及びネットワーク監視システムの適正な運用・更新（通年）</p> <p>5. 岐阜県情報セキュリティクラウド運用管理</p>	<p>1. ①情報化推進会議で庁内周知（9月）し、747名を対象にeラーニング実施（10～12月）</p> <p>②情報化推進会議で庁内周知（9月）し、10部署を指定して内部監査実施（12～2月）</p> <p>2. 新たにクラウドサービス選定基準を策定（4月情報化推進会議）し、新規にクラウドサービス5件を承認。セキュリティポリシーの見直し実施（2月～3月）</p> <p>3. ①資格取得者2名増（計6名（情報課4名+他課2名））</p> <p>②初級3名、中級3名（他課1名含）受講</p> <p>4、5. 適切に実施</p>	T3
目標4	<p>他課への支援</p> <p>新型コロナワクチン接種に関する支援（通年）</p> <p>①ワクチン接種記録システムに係る運用支援</p> <p>②基幹系システム改修への対応</p> <p>2. 業務の継続性を確保するための方策等（通年）</p> <p>①非常時における通常業務の継続性を担保するためのICT-BCP《初動版》の維持及び模擬訓練の実施</p> <p>②リモート会議等に係る他課への支援</p> <p>③リモートワークとセキュリティ対策の方針決定</p> <p>3. 他課へのその他のシステムの支援（通年）</p>	<p>1. ①VRS接種記録データ作成（隔週1回）</p> <p>②R5.6改版（個人住民税、児童扶養手当、公営住宅）に係る改修を実施し、運用開始（6月）</p> <p>2. ①情報化推進会議でR4年度実施結果を報告（6月）し、R5年度の訓練を実施（11月）</p> <p>②調整会議・政策会議への支援（25回）（1月末時点）</p> <p>③セキュリティポリシーの見直し（3月）</p> <p>3. 学校仮想接続システム／図書館システム／生保オンライン資格確認／給食費管理システム／選挙期日前・開票所設営支援／ケース記録管理システム／市公式HPのセキュリティ診断を実施／市公式HPの問い合わせフォーム案をLoGoフォームで作成</p>	T3	
目標5	<p>マイナンバー制度への対応</p> <p>マイナンバー制度と其の関連施策への対応</p>	<p>1. マイナンバー制度への対応（通年）</p> <p>①必要に応じた例規改正</p> <p>②国のデータ標準レイアウト改版への対応</p> <p>③中間サーバプラットフォーム運用管理</p> <p>④関係課への情報提供・運用支援</p> <p>2. マイナポイント申請支援（電話対応）</p> <p>3. 5S+Sの推進（通年）</p>	<p>1. ①マイナンバー条例改正を提案（9月議会）</p> <p>②③適切に実施</p> <p>④マイナンバー総点検を実施し（7月～）、9月情報化推進会議にて中間報告。PIA（特定個人情報保護評価）評価見直しに係る各課への情報提供・国への修正報告（6月）、保険年金課PIA新規登録（福祉医療事務）（12月）、保険年金課PIA修正（国保関係）（1月）</p> <p>2. 適切に実施</p> <p>3. 執務室等の整理整頓（毎週金曜日に清掃）</p>	T3
b	<p>独自目標加算 （任意設定）</p> <p>例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等</p>	<p>（目標設定）</p>	<p>（成果）</p>	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

組織目標兼管理職個人目標		達成度	
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 第二次公共施設適正配置計画の策定 公共施設適正配置計画に基づく施設の統廃合等の推進	①ハード面での施設図面試案作成 ②ハード面・ソフト面での経費概算計算 ③見直し箇所の施設の再確認・課題整理 ④関係法令との整合性の確認（後期） ⑤見直し案に対する関係各課からの意見聴取（最終確認） ⑥第二次計画案の公表・PR方法の決定 ⑦パブリックコメント・全員協議会での意見聴取 ⑧意見を踏まえて内容を精査し、第二次計画とりまとめ（3月）	①市之倉・脇之島小のレイアウト面試案作成。教育総務課(5回)、市之倉小(2回)・脇之島小(1回)、副市長(3回)との協議を実施。市之倉小設計、長寿命化・減築工事に向け担当課を支援 ②原案に対応した経費概算を再計算。全施設の建設、長寿命化、修繕、解体、運営費を把握 ③④見直し箇所の施設確認、課題整理を行い計画原案作成。作成した原案と関係法令との整合性確認 ⑤市民課(4回)、教育総務課(3回)、消防総務課(2回)、子ども支援課(2回)等から意見聴取 ⑥庁舎、図書館、公民館への配架、HPによりPR ⑦⑧パブコメ実施(2回、原案、改定案)、市議会(2回)で意見聴取し、計画内容を一部修正。1月計画改定	T2
目標2 養正公民館と坂上児童館の機能統合ほか計画の具体化 公共施設適正配置計画に基づく施設の統廃合等の推進	1. 養正公民館と坂上児童館の機能統合 ①地元や利用者への設計等に関する説明会（所管課主催）の支援（前期） ②機能統合に係る各施設の所管課及び指定管理者等との調整（通年） ③今後の現坂上児童館の修繕工事・覚書に係る地元調整（通年） 2. 上記以外の機能統合施設の選定 ①次期に進めるべき施設の庁内調整（関係課意見）（通年） ②対象施設の現場確認（通年） ③対象施設の課題整理（通年）	1①設計打合せ（8回）、地元団体説明（第2区（2回）、子ども応援団体（1回）、まちづくり市民会議役員（2回）、陶元町町内会（1回）、利用者団体説明会（2回）、住民説明会（2回）開催、②所管課（4回）、事業団（3回）、ワーカーズコープ（2回）の打合せを実施、③第2区に対する説明会を実施（2/18）、第2区総会において覚書締結の見込み（3月） 2①市之倉振興会（2回）、市之倉区（2回）と今後の統廃合について協議。市之倉消防団庫庫、北署跡地について担当課協議（4回）を実施、②③R6～9年度に統廃実施予定の施設を現場確認、課題整理を実施	T2
目標3 他部署と連携した施設の方針等の策定 施設所管課と連携した施設方針等の策定。施設にかかわる調整	①太陽光発電施設の設置に伴う事務調整などの支援 ②小泉北野保育園統合・笠原幼保統合計画策定支援 ③かさはら福祉センターあり方検討への参画 ④笠原児童館・診療所が移転した後の財産（土地・建物）の今後の取扱い提案 ⑤旧大畑調理場・食器洗浄センター・共栄調理場の移転後の財産（土地・建物）の取扱い・処分方法選定の支援 ⑥三の倉市民の里の機能見直しの支援 ⑦学校施設の有効活用方法選定	①担当課協議（4回）、優先交渉権事業者との交渉（2回）を実施 ②近隣の土地取得・市有借地返還に向け情報収集 ③デイサービス事業について社会福祉協議会と協議（4/7）、今後の在り方について庁内協議（3回） ④移転後の財産の取扱いについて各課協議、隣接事業者協議（3回）、用地確定支援実施 ⑤土地建物鑑定に向け事業者協議（2回）、金属売却に向け支援（3回）、売却方法等の協議支援（4回） ⑥担当課協議（3回）、県協議（1回）実施。地元との意見交換（1回）、施設敷地内の課題整理 ⑦適正配置計画改定の中で学校の有効活用を検討。児童数に対し過大規模の学校の減築を提案	T3
目標4 公共施設マネジメントの推進 公共施設マネジメントの推進にかかわる計画の周知、公民連携事業の調査研究	①公共施設適正配置計画に関する周知（通年） ②「PFI手法優先的検討規程」の完成、公民連携事業（PPP/PFI事業）の調査研究（通年） ③包括施設管理に関する調査研究（通年） ④公共施設白書の更新（10月） ⑤公共施設カルテの更新（通年） ⑥公共施設マネジメントの観点での施設統廃合、転用、減築等の調査研究（通年）	①第32区に対して「おとどけセミナー」で適正配置計画について意見交換（8/10）、FMPiPiで周知 ②③PPP/PFI導入講座（6回）、包括施設管理等研修を受講、Park-PFIの研究として潮見の森、深山の杜を現地確認 ④10月発行に向け令和5年度版公共施設白書を作成。議員、各施設に配布（9月末） ⑤4月公共施設カルテの入力を各課に依頼し6月に完了。工事情報について随時入力 ⑥適正配置計画策定の中で各施設の配置について確認	T3
目標5 公共施設長寿命化の推進 公共施設長寿命化計画に基づく公共施設の適正管理の推進、支援。公共施設等整備検討委員会の運営	①公共施設等整備検討委員会の運営（5、9月開催） ②大規模保全事業の選定（長寿命化計画に基づく予防保全工事含む）（5～10月） ③公共施設の適切な保全の推進（点検マニュアルを活用した施設管理者への指導助言）（通年） ④日常点検研修会の開催（4月） ⑤5S+Sの徹底（通年）	①委員会を開催（5/10、9/7）。事務局体制の見直し、大規模保全工事の判定基準の確認、定期点検チェックシートの内容を確認。検討委員会要綱改正（5月） ②大規模保全工事の現地確認及び事業選定（8月）選定事業の精査（9月）、庁内合意（9月） ③公共施設の適切な保全に向けた施設管理者向け指導助言を随時実施。点検マニュアルの改訂実施（5月） ④日常点検研修会の開催（4/24、4/25 2回実施） ⑤カイゼンの取り組みなどを通じて5S+Sを徹底	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）	